

令和5年度秋田県総合政策審議会  
第3回農林水産部会 議事要旨

1 日 時

令和5年8月30日（水） 午後3時～午後5時

2 場 所

秋田地方総合庁舎 6階 総605会議室

3 出席者

【農林水産部会委員】

川 田 将 平 (有限会社アグリ川田代表取締役)  
工 藤 裕 紀 (秋田県漁業協同組合専務理事)  
田 口 宗 弘 (秋田県木材産業協同組合連合会副理事長)  
藤 本 陽 子 (株式会社タカヤナギ商品本部・地域サポート)

【県】

三 浦 卓 実 (農林水産部次長)  
草 薨 郁 雄 (農林水産部参事(兼)園芸振興課長)  
佐 藤 大 祐 (農林水産部農林政策課長)  
齋 藤 辰 嗣 (農林水産部農業経済課長)  
播 磨 成 人 (農林水産部農業経済課販売戦略室長)  
鈴 木 慎 一 (農林水産部農山村振興課長)  
本 郷 正 史 (農林水産部水田総合利用課長)  
大 友 秀 樹 (農林水産部水田総合利用課秋田米ブランド推進室長)  
小 棚 木 栄 作 (農林水産部畜産振興課長)  
足 立 徹 (農林水産部農地整備課長)  
中 林 信 康 (農林水産部水産漁港課長)  
斎 藤 正 喜 (農林水産部林業木材産業課長)  
永 井 秀 樹 (農林水産部森林資源造成課長)  
真 崎 博 之 (農林水産部森林環境保全課長)  
黒 澤 正 弘 (観光文化スポーツ部食のあきた推進課長)

【事務局】

秋田県農林水産部農林政策課

#### 4 部会長あいさつ

##### ○ 川田部会長

今回は、今年度3回目の農林水産部会となる。提言書のたたき台を基に、修正や追加の意見を委員の皆様に向う。

提言書を良いものにしたいので、協力をお願いします。

#### 5 議事要旨

##### ○ 川田部会長

審議内容は議事録としてウェブサイトに掲載される。その際には、委員名を公開とするので、御了承いただきたい。

本日は、資料2の提言書(案)について、委員の皆様から意見をいただきたい。

資料は全て関連するので、事務局からまとめて説明をお願いします。

##### ■ 事務局(佐藤農林政策課長)

～資料1-1、資料1-2及び資料2により説明～

#### (1) 提言書(案)「提言1 農業の食料供給力の強化」について

##### ○ 工藤委員

まず、提言書全体について、事前の照会に対し、女性に関する文章の取扱いを検討してもらうよう事務局に伝えていた。

更に変更できるのであれば、特に林業と水産業に関し、現在の女性の就業割合がどれくらいなのか、おそらくかなり低い数字だと思うが、実態を背景に書いた上で、女性の就業を促す対策の必要性を書いた方が読みやすいと思う。

周りに聞いてみると、林業や水産業は男の仕事と捉えている人が多いようなので、実態を示しながら、イメージを覆すような対策が必要であることについて、提言や具体的な方策に盛り込むのがよいのではないかと。

提言1については、「③環境負荷の小さい農業の推進」について、若い生産者の選択肢となる前提として、有機農業の必要性や導入による農業生産へのメリットなど、先進事例を見ながら、農業生産そのものにも優位性が出てくることを示し、生産者がより取り組みやすいような形で書いてほしい。

##### ○ 藤本委員

提言は全体的に大筋で問題ないが、「具体的な方策」の文章が全て「必要である」とまとめられており、読む立場で見れば、課題の提示に見える。

必要性を受けて、具体的にどうするというストーリーが見えにくい。

##### ■ 三浦次長

前例を踏まえて案を作成したが、小見出しが「具体的な方策」であるので、「必要がある」の表現は極力排除し、「進めていく」とするなど、書きぶりを工夫してまいりたい。

方向性が明確でなく、問題意識でとどまっている部分は、「必要がある」で残るかも知れないが、ある程度方向性が示唆されている部分は、「進めていく」など言い切る形にするよう、これまでの提言も見ながら検討したい。

○ **工藤委員**

藤本委員と同じく私も引っかかっていた。

委員が「必要である」と提言し、県がそれに応える形で具体的な事業を実施するという建付けなのか、それとも、提言書そのもので「進める」という書き方にするのか、提言書の作り方の問題だと思う。私は前者の建付けかと理解していた。

■ **三浦次長**

審議会という形態であるので、皆様の発言を基に、県がしっかり施策を進めていくということについては、工藤委員の考え方で間違いないが、表現としては、修正すべき点があれば直したい。

○ **田口委員**

提言1に関して追加や修正の意見はない。

ただ、今回の豪雨により大きな農業被害が出ていることが気になっており、今後頻繁にこのような豪雨があるとすれば、予防策も必要になってくると思う。

被害の状況や原因を把握していないので、具体的な提言はできないが、農業振興を進めていく一方で、自然の脅威に対応できる施策づくりも求められると思う。

○ **川田部会長**

「③環境負荷の小さい農業の推進」の「県が認証した特別栽培農産物等について、消費者の理解を深めるための情報発信を行うほか、生産コストが市場価格に適切に反映されるようなシステムを構築する必要がある」は、特別栽培農産物等のみが対象と読めてしまうが、持続的な農業をやっていくために消費者の理解が必要であることは、有機農業だけでなく慣行農業でも一緒である。

「環境負荷の小さい農業の推進」のテーマの中ではこういう表現になるのだろうが、普通に作られた農産物に関する情報発信についても、どこかに付け加えてもらえないか。

「④サキホコレの戦略的プロモーション」について、今年は暑さで一等米比率がおそらく下がるが、県民の口コミが広まるような品質が担保できるか。

担保できなかったときに、前に進むだけでなく、下がるための戦略的プロモーションは考えているか。

■ **大友秋田米ブランド推進室長**

サキホコレの出穂期は8月5日頃と見ており、確かにそれ以降高温で経

過している。

サキホコレは高温耐性が強い特性を持っているが、想定を超える高温であったため、品質にどのような影響を及ぼすかをしっかり確認していかなければならないと考えている。

ただ、8月5日は通常にあきたこまちの出穂期の頃であり、8月1日に  
出穂期を迎えたあきたこまちと比べれば影響は少ないと見ている。

今後も、これまでと同様に需要に応じた計画的な生産を行い、しっかりとプロモーションに取り組んでまいりたい。

#### ○ 川田部会長

田口委員も触れていた大雨対策に加え、今年は盆明けから3週間高温が続いており、これが恒常的になる可能性があることを踏まえるとともに、今回の提言書に載せる必要はないが、逆に寒い場合の対策も、農業の持続的な食料供給のためには必要になると思う。

### (1) 提言書(案)「提言2 林業・木材産業の成長産業化」について

#### ○ 工藤委員

先ほど言ったとおり、「提言の背景」には現状などを入れてもらいたい。

提言①の「女性や若者」の表現は、女性と若者は別だという誤解を与える。若者の女性もいるはずであり、書きぶりを気にする人もいると思うので、考えてもらいたい。

#### ○ 藤本委員

別の切り口から話をすると、農業も林業も水産業も、結局、提言4の「農山漁村の活性化」が根本にあり、私達はもっと深掘りすべきだったと思っている。

秋田市の中心部はよいが、就労人口が減少している地域では、農山漁村への影響が特に大きいと考えており、提言4のところで発言したいので、少し時間をいただきたい。

#### ○ 田口委員

中国木材が秋田に進出することが発表されてから、森林資源が不足することが危惧されていたので、まずは人材と再生林のを中心に話をしてきたが、やはり、木材産業に関しても提言しなければならないと気付いたため、事前に事務局に伝え、提言書(案)にある程度反映してもらった。

木材産業も林業の一分野であり、物が売れなければ木を切っても仕方がないため、出口戦略が必要であり、県の木材産業に関する施策に継続して取り組んでももらいたい。

提言は、この四つでよいと思う。

あとは、少しでも林業・木材産業の就業者が増え、再生林の取組が広がることにより、20年、30年経っても持続可能な産業として林業・木材産業が続いているという姿になるよう、引き続き施策を進めてもらいたい。

#### ○ 川田部会長

「林業・木材産業の成長産業化」についてだけではなく、水産業でも一緒だが、子どもの頃から山や森林に来て触れてもらう取組も一つであるが、小学生など子ども向けの新聞で一次産業の人達のことを定期的に記事にしてもらい情報発信することも、教育の一環としてできるのではないか。

林業・木材産業に関する提言の中身はよいと思う。

前回の部会で「教育」についての意見が多く出たので、子ども達への「教育」についても文言として入れられるのであれば入れた方が明確になるのではないか。

### (1) 提言書(案) 「提言3 水産業の持続的な発展」について

#### ○ 工藤委員

提言の②にある「スマート技術の活用・横展開」の「横展開」という言葉が分かりにくいと思った。

具体的な方策では、「②収益力の向上」のところで、一つ目がスマート技術の普及拡大、二つ目が蓄養殖ということで、魚を獲る漁業活動でのスマート技術の導入と蓄養殖でのスマート技術の導入とを分けており、実際、技術自体も漁業活動と蓄養殖では異なるものだと思う。

それに対し、提言の文章は「生産性の向上を図りつつ、収益性の高い蓄養殖」とつながっており、別建てでないように読めるので、スマート技術の活用での生産性の向上と、蓄養殖は切り離れた表現にした方がよいのではないか。

提言の③の「流通の見直し」という言葉により、現状が悪いと捉えられてしまう気がする。

今の流通は、鮮度が命の鮮魚流通に関して、広域な需要と供給の情報を基に魚を動かす非常に機能性のある流通体系であり、それを否定することはできない。ただ、それだけではなく、消費者ニーズや流通情報の提供手段の進歩など、社会情勢の変化に応じたチャンネルの拡大のような表現をすれば、既存の流通を否定するような捉え方にならないと思う。

また、例えば「高単価が期待できる魚種の蓄養殖」などについて、具体的な魚種を入れれば、読む側も実感が湧きやすいと思うので、工夫してもらいたい。

#### ○ 田口委員

林業・木材産業でも農業でも水産業でも、産業を継続させるためには賃金アップが必要になる。

そのためには、しっかり価格転嫁されなければならないが、うまくいわずに、少しでも安く売る形になっている。

どうすればよいか答えが見つからないままであるが、今日の日経新聞に、インフレが進めば賃金アップと価格上昇がうまく働き、経済が回っていくと書いていた。

マクドナルドが、日本では、1990年から30年経った今、450円となっているが、アメリカでは5.35ドル、約825円と倍近い価格の差が出ているように、日本経済における30年間のデフレーションが、色んな産業の発展を阻害しているという。

農林水産業は、人が生きていく上で必要なものづくりの基盤となる産業であるので、ここへの価格転嫁がしっかりと進むような提言ができたらと思うところはあるが、できないから30年もデフレが続いたということになると思う。

私は一企業の経営者でもあり、事業は決して順調ではないが、賃金アップはしている。従業員を守る姿勢で、今年は儲けを度外視してでも賃金を上げると言って3年目になり、価格転嫁が進まない、どこまで上げたらよいのか悩ましい。

提言にするのは難しいが、価格転嫁が進むような施策を考えてもらえたらと思った。

#### ○ 川田部会長

具体的な方策の④の「大胆な発想」について、決まっている方向性はあるのか。

#### ■ 三浦次長

今、産業労働部を中心に県を挙げて推進している洋上風力発電が、港湾内だけでなく沖合など一般海域でも大規模に事業化され、なおかつ、その実施主体が大手商社になるので、漁業協調のみならず本県経済にもっと大きな形で寄与し、ウィン・ウィンの関係を築けないかを模索している。

その中で、漁業との協調はシンボリックな部分であり、県漁協とも相談しながら丁寧に進めていく分野であるが、まだ緒に就いたばかりで、おぼろげな方向性はあるものの、連携して行う取組の洗い出しの段階であるため、具体的に書けないこともあり、このような表現になっている。

#### ○ 工藤委員

この「大胆な」という話は、私の発言が基になっているようなので一言申し上げると、今の漁業者の年齢構成は、平均60代半ばで、実際沖で獲っている人の年齢は、70歳前後が大部分であり、この先、洋上風力発電は30年の占用期間があるので、人がガラリと変わる状況になる。

既存の漁業の実態を見ると、場所を使うにしても、先の人達が占用し、新規の担い手は、周りの先輩達が反対して許可を受けられないといった状況があるので、根本的な考え方をガラリと変える必要がある。

せっかく資源があるのに、自分達も獲らないが周りの人にも獲らせないというような状況が頻繁に見られているので、一定のルールとマナーの下で、考え方を換え、新しい人がどんどん参入し、互いに得意な獲り方で獲るなど、県全体で資源を有効に活用するため、必要な人が行って獲れるように施策を進めてもらいたいという意味で、「大胆な発想」という言葉を

使った。

○ 川田部会長

林業・木材産業のところでも言ったが、イメージアップのための情報発信については、「教育」という文言が入ると、もっと分かりやすくなるのではないか。

(1) 提言書(案) 「提言4 農山漁村の活性化」について

○ 工藤委員

具体的な方策の「③半農半Xの推進」で、「田舎暮らしを志向する」とあるが、3期プランでは「良質な」という言葉が入っていた。今回はただの「田舎」でよろしいか。

「④農地保全活動の推進」について、中山間地に住む人が減っている中で、農地保全の担い手を地域外から連れて来なければならない状況にあると思う。

農地保全の必要性を強力にアピールし、場合によってはエリアを特定して、「農地と山が荒れてきていて、このまま荒廃が進めば下流域のあなた達にも大きな影響が出てくる」というように、離れた所のことは関係ないと思っている人達に、自分達の生活を守るため、保全活動に参加しなければならないと認識させられる方策はないのかと思った。

○ 藤本委員

提言の①と③について深掘りしたいと思う。

①の「地域外の人材の力も活用しながら」はそのとおりで、地域外の「企業」についても言及してはどうか。

現実には個人の厚意だけでは追いつかない状況にあり、草刈りもできずに耕作放棄地や空き家が連続する景色が、秋田市の中心部以外には広がっている。それは山も同じであり、集落内だけでは、草刈りをするにしても人がいないのが現実である。

気がついた人だけに期待する段階は通り過ぎており、そこで、③の「移住・定住の促進」が求められると思う。

福島県双葉町に他県の紡績工場が来た例があるように、商業や製造業等の企業に何かを建ててもらうのもよいと思うので、企業誘致について検討だけでもしていく段階ではないか。

そのため、提言の①の「地域外の人材」の対象を広げることと、③の「移住・定住」をどうやって進めるかが重要である。

それとリンクするのが「半農半X」であり、それ自体は促進していくべきであるが、実際には、正社員並みの収入があって初めて定住してくれると思うので、やはり企業の力も借りて取り組むのがよいのではないか。

加えて、その人達が「別の地域から来て秋田県に貢献している」と思えるような感覚を醸成するとともに、農林漁業者にも広げることにより、一緒にやっていけるベースづくりができないかと思う。

## ○ 田口委員

文言について修正や追加はない。

人材に関し、私の取引先のお客様から言われた話を思い出したので紹介するが、西日本にあるものづくりの会社で、企業業績が下がってきたため、週3日休んで会社を回っていて、このままの状態が続くと、人手貸しをしなければならぬおそれがあるという話を聞いたそうで、一方、その私のお客様は人手が足りなくて、人がほしいのに、そんなことを聞いて驚いているとのことだった。

そこで、その人材を連れてくればよいのではないかと思っただが、それを行政の力でやるには時間もお金も掛かるだろうから、やはり企業の力が必要だと思う。

ある程度規模の大きな企業が東北に来るのは悪いことではなく、なぜなら、人手が足りないときに、西日本からでも人を連れてくることをトップダウンで決められるからである。

中国木材では、想定していたスピードで人が集まらずに誤算だと言っているが、操業するに当たって、おそらく意地でも人を連れてくることになると思う。そうすると、秋田県には人材が増え、移住・定住の促進にもつながるので、悪いことではない。

あとは、どういう企業活動をするかということになると思うが、企業を農山漁村に置いて、人が足りないときに連れてくれば、活性化につながるのではないか。

TDKのあるにかほ市のように、企業が成長していくと一つの産業を中心としたまちづくりができてくる。

トヨタも、昔は銀行のお荷物と言われながら世界に名だたる企業になり、その市には「豊田市」という名前が付き、AIを中心としたスマートシティに発展している。

企業の力を借りて何かをやることも有効であり、そういう視点を持ってよかったと思ひ、紹介した。

## ○ 川田部会長

ビジネスが振興したり、人が来て活性化したりする所もあるが、日が当たらない所もあることは間違いない。

テーマが活性化と逆になってしまうが、都市部への集団移住や、あるいは、山間地の集落から中間地に下りてきて少し大きめの集落にすることも検討していく必要があるのではないか。

日本の出生率は統計開始以来最低になるようであるし、ベトナム人も就労先に韓国を選び、労働力として確保しにくくなっている中で、移住してきたとしても、高齢になっても水路や農道を全部一人で管理するのは無理である。提言には入れなくてもよいが、無理してやらない線や捨てるべき線もあり、テコ入れして活性化させる所との線引きは必要になってくる。



手段を講じてもどうにもならない所もあると思う。

私が住んでいる所も山間地なので、なかなか厳しい。藤本委員が言ったように、私の地元でも、潰れている家屋や小屋、荒れ放題の農地もあり、環境的に影響がなく事情が許すのであれば、そのまま放置することなどについても少し考えてもらいたいと思って発言した。

#### ○ 藤本委員

ほとんどの若い人達が大学や専門学校に行き、親元から離れて同居しないのが当たり前の世の中になっている。

農林水産業でもIT化が進んできて、今の現役の人達が高齢化して、IT化についていけない状況になることを見据え、若い人達の外に行く力を内に持って来なければならない。

これから就職を考える人達をどうやって連れてくるかと言えば、彼らの得意分野を使える場を提供することが有効であるが、秋田県の一次産業にそのニーズがあるということが伝わっていないのではないかと。

もっと「あなた達が活躍できる場はある。パソコンや色々な機械を使いたいので力を貸してください。秋田県で一緒にやりませんか」と若い人達にアプローチする必要があると思う。

親と同居しないということは、逆に言うと、どこにでも行ける若者達であるので、もっと知恵を出して、秋田県で技術と能力を使ってもらえるようにすることが鍵になると思う。

#### ○ 川田部会長

提言1の特別栽培農産物等の生産コストが市場価格に反映されるように情報発信することについて、惣菜やメニューの中の自給率を表示したら面白いと思うが、小売の立場ではどうか。

惣菜の重量の中の国産の比率はどれぐらいかを示すことも、情報発信の一つのツールになるのではないかと。

#### ○ 藤本委員

企業や飲食店によって考え方が違うと思うが、うちの会社としてはありがたい話である。

産地表示や加工食品の一括表示については、「秋田県」よりも詳しく書けるのであれば、例えば「にかほ市大竹のいちじく」のように、書ければ書けるほどPRになるので、書いてもらうようにしている。

企業の姿勢として、オープンにした方がメリットがあるとすれば、ウェルカムな話である。

#### ○ 川田部会長

例えばラーメンであれば、麦は輸入なので自給率が低くなるとか、県がたたき台を作って、参考程度のもので明示して小売店で販売すれば、選択肢になると思うので、そういう取組も面白いのではないかと。

## (2) その他

### ○ 川田部会長

次に、議事(2)その他について何かあるか。

### ■ 事務局(農林政策課)

～今後のスケジュールについて説明～

### ○ 川田部会長

事務局には、本日の意見交換を踏まえ、提言書(案)の修正をお願いする。提言書の最終案については、私が事務局と調整しながら取りまとめ、皆様と共有した後、10月6日の第2回総合政策審議会で提言する。

それでは、議事を終了し、進行を事務局にお返しする。

### ■ 事務局(農林政策課)

閉会に当たり、農林水産部の三浦次長からあいさつ申し上げる。

### ■ 三浦次長

専門部会の開催に当たり、部長とも相談し、今年度はプランの中間年であるので、全体の網羅性にはこだわらずにフラットな話をさせていただいた上で、素直に皆様の意見をまとめるような形の提言にすることとし、ただし、時代のキーワードであるカーボンニュートラルや女性活躍については、必ずお諮りしたいと考えていた。

本日の議論は、必ずしも農林水産部だけではなく県庁全体で悩んでいる課題について、同じ認識の下で発言していただき、参考となる意見をいただいたと感じている。

今日の議論の中で一点だけ、女性に関する意見についてであるが、現在、「ジェンダーフリー」が言われており、県でも条例を作るなど、差別を徹底的に排除し、フラットな社会を形成していこうとしているが、一方で、人口減少対策においては、これまでうまくいかなかった女性活躍の部分に改めて力を入れていかなければどうしようもないということで、県庁挙げて取り組んでいるところである。

農林水産業においては、体力的に難しいと思う部分もあるが、とは言え、スマート技術の普及等により可能性は非常にあると考えており、担い手不足の中であって、女性の活躍の場を増やしていく必要があるので、今後とも粘り強く取り組んでまいりたい。

特に、地域を活性化したり地域の人口を下げ止まりさせるためにも、農林水産業において女性に活躍してもらうことは重要であり、提言においても前に出したい部分であるので、御了承いただきたい。

改めて、3回にわたって議論いただき、感謝申し上げます。部会長には、親会で提言を披露してもらうことになるので、引き続きよろしく願います。

— 議事終了 —